

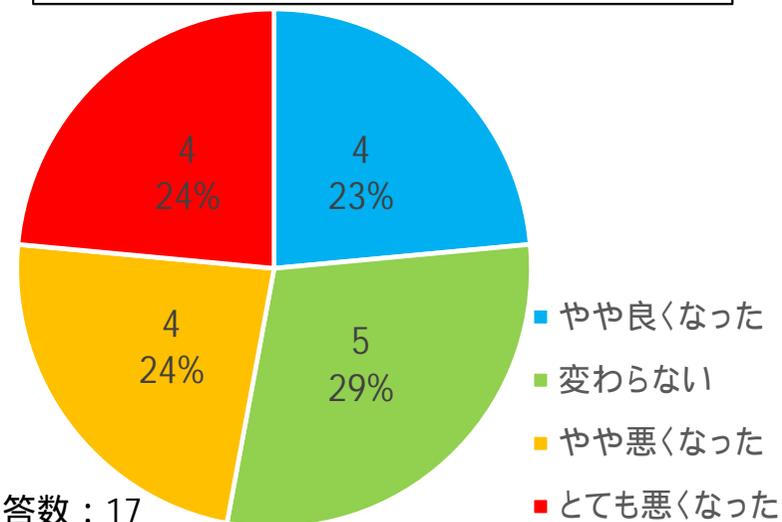
自然保護活動団体等へのアンケート結果

自然保護活動団体等へのアンケート結果

多自然川づくりに対する自然保護活動団体の意識

日本自然保護協会にご協力いただき、河川の自然保護活動等を実施している団体等に対して、河川環境に対する意識を調査した結果(回答者22人のうち、当該設問への回答数は17)、河川環境が“やや良くなった”、“変わらない”、“やや悪くなった”、“とても悪くなった”という回答がそれぞれ同程度であった。

最近の河川環境はどのよう
になったと思いますか？



“やや良くなった”を選んだ理由

多自然川づくりのゴールは遠いものの、地方において着実に進んでいる。

自然観察・環境教育が行いやすい場所が増えるなど、生態系サービスのバランスの回復に寄与する成果がある。

“変わらない”を選んだ理由

多自然川づくりが場所的・施策的にポイントで行われており、その効果を河川環境全般から感じる
ことができない。

上流域に比べて下流域は治水上の制約があるため、水辺に親しめるような川づくりがされていない。
行政は漁業権利以外の生物への配慮が無く、「危険だから近づくな」だけでは理解者は増えない。

“やや悪くなった”を選んだ理由

工事範囲で生物調査が行われていない。多自然川づくりの調査結果を公表して評価してほしい。
多自然川づくりの成功例に出会ったことがない。魚類の生息場を提供する穴あきブロック等もま
ともに機能しているのは稀。

行政の担当者間の共通理解が不足していると、川づくりが進まない。

“とても悪くなった”を選んだ理由

単調な川づくり、川と水辺環境が画一的に切り取られ川と陸が分けられているなど課題が見られる。
現場の基礎的な知識が十分でないまま、多自然川づくりが行われている。

多自然川づくりに対する自然保護活動団体の意識

これからの「多自然川づくり」に期待することは何ですか？

【技術・制度】

一過性の川づくりで終わることなく、継続的な多自然川づくりに努めてほしい。流域内のネットワーク評価や課題抽出、小規模な対策の実施場所抽出、交流空間の創出、草本の管理など、河川整備計画を骨太で進めるための計画論を導入し、河川目標を定めるべき。

全国一律の基準で進めるのではなく、地域特性、河川特性に適った川づくりの工夫が必要。大陸の大河川の中下流部で発達した近自然工法をそのまま適用するのは問題。

1)現地調査と河川毎の性格判断、2)生態系の現況と問題点の抽出、3)時間軸を伸ばした対応策の検討、4)具体策（案）の立案と影響予測、5)小規模での試験施工のようなプロセスが必要。

水田利用をしている土地でも、洪水時には遊水池的な使い方ができるようにし、そのための補償を行うなど、社会コスト全体を考えた治水対策にする。

大小の自由転石が川に合った形で落ち着こうとする状況を読み取り、速やかに安定するように適切に手を貸すというのが「多自然川づくり」の基本となることを期待。

多自然川づくりのモニタリング調査と実施前後の評価を、できるだけ明確な基準でシステマティックに行い、そこ結果を公表し、より良い川づくりに生かす。

多自然川づくりの効果はきちんと検証されなければならない、そのための環境影響評価、モニタリング調査は小さな河川の小さな範囲でも実施すべき。

多自然川づくりに対する自然保護活動団体の意識

これからの「多自然川づくり」に期待することは何ですか？

【技術・制度】

自然が長い時間をかけて川という環境をつくっていけるような場を、“人が川に用意してやり”、そのような環境をこれまでの“整備”で考えられているより長いタイムスパンで維持できるような整備が“多自然川づくり”で行われることを期待。

汽水域の価値の再認識して、保全する。

国土交通省が管理している河川であっても県や市町村の工事が並行している場合が多いので、縦割り、横割りの弊害を解消して環境への累積的な影響を検討して川づくりに反映される仕組みが必要。

砂防工事で貴重な自然環境が消失する場合もあるので、砂防法についても関心が高まることを期待。

【流域管理】

河川内だけでなく、ため池、水田、用排水路、湧水等を含む、流域全体について整合のとれた仕組みを構築する必要がある。

農林水産行政や地方自治体と連携した川づくり計画（流域管理）を期待。河川整備計画を周辺の土地利用計画と一体に検討することで、効果的な川づくりが実現。

流域全体の土地利用計画、自然利用計画の中で、川的作用による災害対応、自然環境保全が図られるべきであり、そのための国民的議論が必要。

河川環境再生には、河床の生物の生存に影響する大地から湿地への水脈再生が必要。

多自然川づくりに対する自然保護活動団体の意識

これからの「多自然川づくり」に期待することは何ですか？

【意識啓発】

多自然川づくりの方針を国から地方行政にしっかりと働きかけてほしい。

【住民連携】

河川管理に住民の意見を必ず反映させ、一律に行わない。

現場をよく知る住民、市民団体からヒアリングし、事業に反映される仕組みが必要。

専門家の諮問会議には多様な分野の研究者、市民も参加させていただきたい。

【環境教育】

川の自然が回復しても市民が水辺に戻らないことが課題であり、水辺の環境教育の場としての多自然川づくりの目標も設定してほしい。

教育の場で、河川環境が本来もつ奥深さや豊かさを伝える取組みを行ってほしい。